

令和3年度

浦河町鳥獣被害防止対策協議会総会議案
(書面会議)

・議 事 ①報告第1号 令和2年度事業報告について

②議案第1号 令和3年度事業計画(案)について

報告第 1 号

令和 2 年度事業報告について

1. 会議開催状況

開催年月日	会議名	出席者数	備考
令和 2 年 4 月 14 日	第 1 回運営部会	10 名	うち猟友会 5 名
令和 2 年 4 月 30 日 (承認日)	定期総会	8 名 (議決書数)	書面による開催
令和 2 年 10 月 29 日	第 2 回運営部会	10 名	うち猟友会 4 名
令和 3 年 3 月 25 日	第 1 回運営部会	11 名	うち猟友会 5 名

2. 事業実施状況

(1) 罝い罝によるエゾシカ捕獲事業について

- 実施担当：株式会社アイコンズ
- 実施期間：①令和 2 年 4 月 3 日～令和 2 年 7 月 31 日
②令和 2 年 10 月 1 日～令和 2 年 12 月 25 日
- 捕獲実績：

期 間	オス	メス	計
4/3～7/31	0 頭	0 頭	0 頭
10/1～12/25	11 頭	8 頭	19 頭
合 計	11 頭	8 頭	19 頭

(2) 浦河町野生鳥獣処理場の運営について

- 実施担当：株式会社アイコンズ
- 処理頭数：2,241 頭
[内訳] ①有害捕獲 2,130 頭 (R2.4～12月、R3.2～3月)
②一斉駆除 42 頭 (R3.1～2月)
③罝い罝 19 頭 (R2.4～7月、10～12月)
④その他搬入 50 頭 (死亡鹿、残滓回収等)
- 開設日数：283 日
- 有害捕獲許可期間における搬入頭数の割合
[有害捕獲搬入頭数] / [搬入頭数]
2,130 頭 / 2,241 頭 = 95.0%

3. その他報告 (参考)

《別添資料 1 のとおり》

- ① 令和 2 年度有害鳥獣捕獲実績
- ② 令和 2 年度エゾシカ一斉駆除実施状況
- ③ 令和 2 年度浦河町鳥獣被害対策事業実績
- ④ 令和 2 年度対象鳥獣捕獲参加証明書の交付状況

議案第 1 号

令和 3 年度 事業計画（案）について

1. エゾシカによる鳥獣被害対策事業

(1) 罠い罠による捕獲事業及び浦河町野生鳥獣処理場の開設運営について

平成 31 年 4 月より罠い罠及び処理場の運営を業務委託しており、令和 3 年度についても業務委託する。

- 委託業者：株式会社アイコンズ
- 委託期間：令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日
- 契約金額：7,472,300 円（税込）
- 委託内容：①浦河町野生鳥獣処理場の開設運営（毎週月曜午後/火曜日定休）
令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日
②罠い罠による捕獲事業
 - ・令和 3 年 4 月 7 日～7 月 31 日
 - ・令和 3 年 10 月 1 日～12 月 25 日（予定）

2. 運営部会の開催

- 開催目的：鳥獣被害防止のための施策に係る協議
- 開催回数：年間概ね 2 回
- 会議構成：猟友会浦河支部浦河分区並びに荻伏分区、
浦河町役場鳥獣被害対策室（事務局）

3. その他

- 令和 3 年度の有害鳥獣捕獲計画 《別添資料 2 のとおり》
新たにタヌキ及びアライグマを許可対象有害鳥獣に追加する。
奨励金及び補助金の交付にあたっては各分区と協議中。